

平成24年第2回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年6月6日（水曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁
町民課長 羽場幸春 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久
教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸
ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 真瀬垣妙子
庶務係長 長坂徳三

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

散会 午前11時55分

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの取材撮影を、議会固定カメラにより撮影することを許可してあります。

議事日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君）　　―――議事日程朗読―――

平成24年第2回立科町議会定例会議事日程第1号

平成24年6月6日 水曜 午前10時開議

第1 一般質問

以上です。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、通告順7番から行います。

初めに、11番、橋本昭君の発言を許します。

件名は 1. 「立科町観光地づくり条例」制定の提案

2. 子育て支援住宅団地の検証

3. 町経営の宝は人材では

質問席から願います。

〈11番 橋本 昭君 登壇〉

11番（橋本 昭君）おはようございます。11番議席、橋本昭です。

本日は3点提案いたしますので、早速1番目の、春をようやく迎えました、絵の具で描ききれないほどのさまざまな緑に包まれて、とても美しい白樺高原の観光地づくり条例制定の提案について始めます。

観光地はだれがつくり、維持し、発展させるのかという根本を考えれば、それに携わる者は行政であり、観光に携わる事業者であり、そこに住む住民、さらには観光地を訪れる来訪者であると言えます。それら携わる人々が考えを1つにして、それぞれが行わなければならないことを明確にし、それを遂行することにより、真の意味での協働の観光地づくりができるのではないかと、私は考えます。

白樺高原が、町民、来訪者から愛され、地域住民が生き生きと暮らせるためにはどのような観光地となるべきか、白樺高原の観光地づくりにおける行政の責務は何か、地域住民の責務は何か、地域住民の権利は何か、観光地づくりのために不可欠な情報の共有のあり方はどうあるべきか、観光地づくりのための地域住民の意見をどのように収集し、反映するのか、これらの事柄をあい

まいにせず、はっきりと観光地づくり条例として明文化し、それぞれが自覚することが、50年余を経過し、新たな時代に対応していかなければならない観光地として求められていると思うわけであります。

観光地づくり条例を地域住民と行政が協働してつくり上げる過程において、ともに悩み、考え、議論することで地域住民が観光行政にどのようにかかわりを持ち、観光地をどのような姿にすべきかが明らかになり、地域住民と行政の進むべき方向性が一致でき、その一体感の醸成により、持続的に発展する観光地が形成されるものと考えます。観光地としてどん底にある今こそ、原点に立ち返り、特色ある観光地づくりのために、それぞれの立場の責務を明確にした観光地づくり条例の制定が必要であると考え、ここに提案するものであります。

特に、当町の観光地は、地域住民が借地人という立場であり、観光地形成においては、地主である行政の責任が重いと言わざるを得ず、地主の立場としても、協働での観光地づくりを目指すことが不可欠であり、このためにも本条例の制定が必要ではないかと、問題提起するものであります。

なお、条例の試案を作成しております。町民の皆様にはすべてをお示しできませんが、行政、各議員の皆様には配付しておりますので、質問の趣旨を補足するものとしてご参照いただき、第1問目の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） おはようございます。お答えします。

立科町観光地づくり条例制定の提案でございます。このご提案につきましては、興味深く読ませていただきました。町政を進めていく上で、参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君） 11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君） 非常に簡明なご答弁で、建設的ということによろしいのでしょうか。

町長、お考えが、どうしてそういうふうにお考えになられたのかというところを、お話しされていませのでわかりませんが、私も前々から、この議員になりまして、いろんな提案をさせていただいている。それが、なかなか、実現できるものとできないものが当然ありますけれども、その中で、なかなか現状は変わらないと。その中の大きな要因というのは、行政というのは、条例が自分たちの事務事業の動きの中の原点であろうと、条例があって、初めて自分たちの事務事業というものがなされると、そういう原点を考えたときには、やはりしっかりとした条例をつくって、それぞれの責務、当然地域住民も責務を負わなきゃいけないということでこれを提案をしまして、町長の今のお話の中で、十分参考にさせていただきたいということですので、27年度から第5次の長期振興計画が始まります。25年度に、多分長期振興計画策定のためのいろんな会合が開かれ、今年度はその調査がされると。

したがいまして、それに先立ちまして、じゃ私のほうから、再度、もう一つ別のご提案を申し上げますけれども、観光地づくり条例を、その長期振興計画作成のための、先立って、やはりプロジェクトチームであり、作成委員会なりをその前に、並行的でも構いませんから、そういう形

でのチームを設定するとかいうことを逆にご提案をしますけれども、この点について、町長の見解を求めたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）興味深く読ませていただきましたけれども、先ほど長期振興計画に先立つ1つのステップとして検討したらどうかというお話なんです、いろいろな振興計画をやっていく上に、今の段階から条例をお約束するような、そういうような形でのお約束というか、考え方は、今、前提としたものは持ってございません。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）先ほど、冒頭の私の質問の中で、要は何が重要かといいますと、その観光地づくり条例を制定する過程で、先ほど申し上げましたように、この過程において共に悩み、考え、議論する、それによって皆さんが同じベクトルに合っていくんじゃないかなと、そういう過程をやはり重んじるべきじゃないかなということで、これを本当につくれるかどうかというところまで含めた、総合的な形での委員会というものを、本当にこういうものは必要なかどうかということも含めて、やはりそういう委員会というものを設定してやるべきじゃないかなと。

昨日の同僚議員の質問の中で、立科教育とは何かという質問があった中で、やはり町長の頭の中にあるものをビジュアル化してくださいという提案があったかと思いますね。要は、可視化ですね。やはり、同じように、今、観光、行政、行政が考えられる観光というものをビジュアル化するということでは、これは1つの条例化であろうということなので、ともに考えるということで、ぜひそういう委員会なり、またプロジェクトチームなりを官民一体となつてつくり上げると。たまたま、社団法人にされた蓼科白樺高原観光協会というものもございますし、そのほかに、また地域住民、そのような団体もございます。それらも含めまして、しっかりとした議論をしていくということが必要じゃないかなというふうに思いますので、そういうふうに十分ご検討いただければ、参考にするというだけではなくて、そういう委員会等との策定もご検討いただきたいなと。

それともう一つは、やはりきのうの同僚議員の質問の中で、索道事業の問題も含めて、いろいろな問題が指摘されました。その中で、観光課長のほうから、意見の収集等をやっておると、定例的にもやっているというお話がございましたけれども、ただ話をするではなくて、そこで得られたものがどういうふうに変現化されるかということも、やはり必要じゃないかと。今まで、ずっといろんなことが語られていても、それが本当に実現されているのか。じゃ、ここで語られたことがどういうふうに変現化されるかということも可視化させていかなきゃいけないと、それが情報を共有するということが必要じゃないかなというふうに思いますので、その辺も含めまして、ぜひ委員会等々の設定を再度ご検討するというので、今回は、この質問については、第1問目は終わりたいと思います。

では、2番目の質問でございます。がらっと変わりました、2番目は子育て支援住宅の検証であります。

まずもって、子育て支援住宅、サンコーポ芦田宿並びにサンコーポ芦田宿南に町外より移住さ

れた皆様に、心から歓迎の意を表します。

昨日も、同僚議員が子育て支援状態の建設費と民間入居者への補助金方式との総経費比較からの提案もございましたが、別の角度から当該事業を、私は検証したいと思っております。

町の喫緊の課題である人口増対策の主要事業として、2棟の子育て支援住宅団地が建設されました。しかしながら、現在の入居状況を見ますと、サンコーポ芦田宿は町外からの移住世帯が6世帯・21名、サンコーポ芦田宿南に、同じく町外からの移住世帯が7世帯、30名という状況にあります。すなわち、残る11世帯は町内移住という結果となっており、仮にすべてが町外の世帯であれば、推定ですけれども、43人増の計94人が町外から移住だったという結果になっていると思います。

この町内移住は、人口増という観点から、現に住宅に困窮されている町民世帯に格安、優良な住宅を提供することによる町外への転出を防ぎ、人口減をとどめるという点では意味があるといえ、これを否定するものではありません。特別な需要があるお方もおられると、認識しております。

しかしながら、本事業は喫緊の課題である人口増対策のためのものであり、特定公共賃貸住宅や民間のアパートより安価な賃料に設定しているのも、町外からの移住者の入居増を図るために、他市町村の同様施設との競合も踏まえて、この賃料が設定されていると理解しております。

そこで、なぜ町外入居者が少ないのか、その原因を担当課長にお伺いいたします。入居状況がどうだったのか、町外応募者が少なかったのか、入居条件で町外入居者が振り落とされたのか、いろんな理由があるかと思えます。

次に、本事業が人口増のみならず、町内移住者の方の子育て支援として、新たな住宅団地を建設したとするならば、次の点について疑問がわくわけであります。

1つとして、既存の特定公共住宅団地や民間アパートとの賃料の差額分は、特定の世帯への優遇された子育て支援策にならないか、2番目として、子育て支援という観点からすれば、現在中学生以下の子育て世帯は548世帯と伺っております。その中には、ローンを抱え、自己所有の家を建て子育てする世帯や民間アパート、特定公共住宅団地で子育てしている世帯もあり、不公平感があるのではないかと思うわけでありますが、子育て支援住宅に入っていない子育て中の皆様の立場で考えた場合、町長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えします。

子育て支援住宅検証の検討の質問ということです。

町では、人口対策に対し、町独自の施策として、子育て支援住宅を建設してまいりました。ここで事例の報告を少ししたいというふうに思いますけれども、立科町の出生者数であります。平成20年度、49名、平成21年度、40名、平成22年度、47名、平成23年度、33名と急激な減少傾向を続けております。この出生者数に、今回転入されましたゼロ歳児6名を加えて、現在39名という報告でございます。こうした報告を見ますと、急激な出生者数の減の中でありましても、ささやかなりとも効果はあったかなと思っているわけであります。しかし、同時に、この数字を

見ますと、まだまだ、もっと多くのさまざまな対策を講じる必要を感じたところでございます。

さて、町では2カ所の子育て支援住宅を建設してまいりました。ご質問の子育て支援住宅の検証ということですが、昨年建設したサンコーポ芦田宿南のことと思いますけれども、なぜ町外入居者が少ないか、その点につきましては担当課長ということで説明させていただきますが、次に他の団地やアパートとの賃料の差額は、特定世帯へ優遇する子育て支援策ではないかのご指摘でございます。他市町村から若い皆さんを呼び寄せるために、多少優遇策がなければ、立科町を選ぶ、選んではいただけないのではないのでしょうか。居住に当たっては、住民としての責務、条件を課しての、町独自の施策としております。同様の施策を展開している自治体では、人口減への歯どめをとという期待以上に、相乗効果を上げており、当町も同様にその期待をしておるところでございます。

次に、ローンなどを抱えて、住宅を建設している子育て世帯や民間アパート、町営住宅などの子育て世帯などと比較して不公平が生じているのではないかとこのことですが、先ほども申し上げましたように、この施策は急激な少子化に対する、まさに立科町の政策的な事業として、民間とは異なる厳しい選考規定条例をもって運営されますので、それぞれ特色のある皆さんとの比較の対象にはなりにくいのではないのでしょうか。町では、住宅に限らず、子育て支援は、さまざまな形で行っておりますので、町民の皆様にはご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 萩原建設課長。

建設課長（萩原邦久君） それでは、私のほうから、なぜ町外入居者が少なかったのかということですが、平成22年度に建設しましたサンコーポ芦田宿は、8戸の募集に、町外14、町内7、合わせて21世帯の応募がございました。入居している皆さんは、町外6、町内2世帯でございます。昨年度建設しましたサンコーポ芦田宿南では、16戸の募集に対しまして、町外12、町内9、合わせて21戸の募集がありました。現在入居している皆さんは、町外が7、町内9世帯でございます。

サンコーポ芦田宿南は、募集時では町外者が多かったわけですが、入居の状態では逆転いたしました。この原因につきましてですが、選考の規定により、当初入居者を選定した段階では町外者のほうが多かったわけですが、その後、それぞれの状況で辞退され、繰り上げていった結果、町内者が多かったということになりました。辞退された皆さんの理由は、長和町の町営住宅に、ちょうど同じころ建てておまして、併願してあった方、また仕事の関係で来れなかった方、こちらのほうに就職先を探しましたが、見つからなかった方等でございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君） 課長からのご報告の中で、町外の方が入居の最初の募集があったと、応募があったと、だけどいろんな理由で振り落とされながら、最終的には今の、先ほど私が冒頭で申し上げた町内・町外の状況になったと、それはわかりました。

ただ、選考基準、先ほど町長が厳しい選考基準と言っておりますけど、選考基準の中に、例えば子供の数、子供の人数ですね、多いほうが優先するとかいういろんな選考基準、または当然地

域に入って、いろんな形での地域とお付き合いというようなこと等々もあるので、そこからも振り落とされた方もおられるのではないかなというふうに私は理解しておりますけれども、先ほどの町長のご答弁の中で、3万5,000円から3万6,000円という賃料を設定しているのは、あくまでも人口増を目指すためだと。それで、今、現状、少子化ということで、出生数が非常に少なくなっている。

その中で6人の方が加わっているというお話がございましたけれども、まさしく人口増というのは、確かに先ほど言いましたように、町内の方が住むところがなくて町外へ出なきゃいけない、それを抑制するという意味合いでの部分は、私はそれは当然理解いたします。しかしながら、今回の2棟については、あくまでも人口増のためであって、そのために賃料を安くしておると。それは、先ほど町長もみずから言われましたように、他の自治体の住宅との比較において安くしなきゃいけないと、そうしないと町外から来ないじゃないですかということですから、これは、安くするということは、あくまで目的は町外からの入居者を安くと、それによって人口増をふやすということだと思いますね。

それで、私はなぜ不公平ではないかといいますと、公平というのは何だろうかというふうに考えたときに、公平というのは、みんなが納得できる不平等と。例えば、これは、福祉政策というのは、それをまさしく公平というのは、不平等をみんなが納得しているから公平性が保たれていると。所得の多い方が、これについては所得制限を設けられる。だけど、それは仕方ないだろうと。これは、本来だったら、同じことをやることによって、みんな平等でなきゃいけないんだけど、だけどいろんな所得制限、所得というものが高い人は、それだけ勘弁してくださいと、だから不平等なんですよ。だけど、それを納得しているから、不平等ということで、それが公平の原則というふうに言われていると思うんです。私はそういうふうに理解しております、公平というのは。

だけど、今回のものについては、3万6,000円または3万5,000円という低賃料を、今、特定公共住宅団地だとか自分で家を建てられてローンを抱えている方にとっては、果たして公平かなと。同じ町内同士の方が移住されて、片や非常に低い賃料を払う、片やいろんな形での負担を強いられている。外から入った方ならば、今ある高い、高いというか、特定公共住宅団地とか、そういうところに入っている方は、この人口増によって地方交付税が若干増えると、その増えることによって、この立科町がいろんな施策ができて、自分たちの町が幸せな町になると、それを享受できると、だから外から入られた方については、安い料金でもいいですねと、私たちはそれによって、次の便益、利益を享受できる、だから認められるんですよと、こういう公平の考え方があるから成り立つと思うんです。安くできる。

けども、今回のいろんな基準だとか、そういうものをしたときに、町外優先という基準もないわけですね。それから、町外の中で、今お子さんが2人だった場合は、優先順位は、町内の方が優先してしまうんです。だけど、町外でお1人で若い世帯は、この3年、4年でまたお子さんが生まれるかもしれない、可能性もあるわけです。そういうことを考えたときに、この子育て支援住宅というのは、やはり町外優先であるべきだろうというふうに私は思いますし、それからも

う一つは、子育て支援策として今の不公平感をどういうふうに解消するのかというところを、この今の2点について、ちょっと町長の見解をお伺いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） ちょっと長くなっちゃったから、2つという、1つのほうは覚えているんですけども、町外優先であるべきだと、こういうことを最後に言われましたけれども、大きな意味で子育て支援住宅であっても、立科町の住宅政策には違いないんです。ですから、むしろ心の中では町外の皆さんに全部入っていただきたいという気持ちはあるにはある。だけれども、議員さんも承知をしながら発言していると思うんですけども、町外に住むことを余儀なくされている方もいるわけです。その方々に、これまた門を閉ざしていいかと言われると、これはノーなんです。あくまでも、公平だ、平等だと言いながらも、どこかに基準を設けながら、そして納得のできる部分のところを探っていく結果として、この子育て支援住宅の基準をつくってきました。

その中で、確かに、きのうのご質問の中にも不公平を感じる場所があるというご指摘もいただいております。今後はいろんな角度から検証するにいたしましても、こうしたことである一定の成果をおさめている自治体の例を見ますと、やはり我が町でもそれに期待をして、その人口増ばかりでなく、いろんな経済効果やその波及効果を期待するわけですので、どうかその辺のところは、納得のできる不公平で結構でございますので、ぜひご理解をさせていただいて、町民の皆様にもそういう思いをして、お伝えしたいなと思っております。

もう一つを言ってください。

議長（滝沢寿美雄君） 11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君） もう一つの質問は、ちょっとお忘れになったから、もう一回言いますけれども、今のお答えの中でもなんですけども、要は不公平感が残るんです。だから、みんなが納得できる不平等であるならば、だれもいいんです。だから、その不公平感というのがどうしても残っている。きのうの同僚議員の質問も、みんなが納得できる不平等であればああいう質問は出てこないんです。したがって、今、私は、不公平感があるんじゃないかと。若い方たちの、子育て中の世帯の方たちにとっては不公平感があるんじゃないだろうか。したがって、新たな子育て支援対策、例えばローンで建てられた方たちに対しては、ローンの利子補給とか固定資産税の減額措置だとか、また民間アパートに入られている方に対しては何らかの補助施策だとかということも、これは考えるべきではないかと、不公平感との対比においてはですね。その辺については町長はどのようにお考えかということで、先ほど、2番目はそういうことです。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 昨日のご質問にもお答えしましたように、いろんな角度からいろんなご意見を聞きながらやっていくことは間違いございません。ただ、100%のご理解をもらえるかどうかというのは、非常に難しさがあるんです。ある意味では、町独自の施策として進めている以上は、過半数でなんて言っちゃいけないんですけども、かなりの要望と、それから理解が得られるという目論見ができれば、それはもう進めていかざるを得ないじゃないかというふうに思っています。それから、不公平の話なんですけど、例えば仮に議員のおっしゃるように、町外優先としたら、

町民の皆さんは不公平を感じますよ。そういうことは、やっぱりあるんじゃないでしょうか。ですから、あくまでも両方のご意見はいつもあるんだというふうなことを、きのうのご質問の中でも認識したところでございますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）町外からの方たちだけが優遇されているというところが不公平だというふうにおっしゃいますけれども、先ほど私が冒頭申し上げましたように、町外からの人口増につながるということがどういう結果を生むかということがわかっておれば、それが地域の者に対してどういう便益が与えられるか、利益が享受されるかということがわかっていけば、その不公平感というのはなくなると、私は思っています。理解できると思っています。それは、いろんな福祉施策なんかで、所得制限だとか、そういうことを設けることを、皆さん、理解しているから、だれも文句を言わないわけですよ。それと同じだと思うわけです。

でも、現実には、今の状態では、この建てるものの考え方、なぜ建てたのかといったときに、やはり基本的には、町内の中で移住されなきゃいけない、いろんな要素のある方もおられますけれども、最低限、町外を優先とすべきじゃないだろうかなというところが、やはり私は必要ではないだろうかなというふうに思うわけです。これは、この中で議論をしても、なかなか先に進まないわけですが、きのうの同僚議員の質問の中で、今後はさらなる要望、町民からの要望、町外者からの要望があれば、さらなる建設も検討しないではないというご返答をされておりました。そういう建設をするためには、もう少し総合的に、長期的な考え方のもとに、いろんな条件設定も含めまして、やはり今後は十分検討しながら考えていかなきゃいけないんじゃないかということをお願いして、この質問については終わらせていただきます。

それでは、3番目の「町経営の宝は人材では」について質問いたします。

町民を幸せにするために何をしたらよいか、常に自己に問いかけ、公僕として、その責任の重さを感じながらお仕事をされている町の職員の皆様ことが町の経営に欠くことのできない宝であると、私は考えております。

会社経営は、人・物・金、そして情報がなければ回らないと言われてますが、その中でも、人が何よりも重要と言えます。したがって、人材育成に力点を置いているわけでありまして。

町の経営においても、やはり重要なのは人、すなわち職員の皆様であり、その人材育成は重要な課題であります。業務内容にもよりますが、最低3年から5年の勤務年数が事後の仕事に対する目標を立て、その成果を生むために必要ではないかと考えるわけでありまして、そこで過去6年間の人事異動を2つのセクションで検証しますと、係長以上の事例ですが、町づくり推進課は過去6年で課長4名、係長3名、町民課は課長が3名のように、短期間での異動が行われております。

若い人には異なる職場を多く経験させることが人材育成につながるという考え方がありますが、職員人生約40年のうち、5年間で異動しても8セクションであり、決して少なくありません。達成感のある仕事こそが、職員のやる気を醸成するものと考えます。各課、各係とも、莫大で、かつ複雑、そして重要施策を担っている中で、短期間の異動は、業務内容にもよりますが、

達成感のある仕事ができず、中途半端な仕事となり、職員の人材育成につながらないと考えます。

職員の年代別構成の歪みがこのような事態を生じさせているのかとも考えますが、年次別退職者が推定できる中で、適材適所とはいえ、仕事に対しての専門性も今以上に求められる中、人材育成に十分配慮し、やる気の起こる人事異動をすべきと考えますが、町長の所見を伺います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えします。

町の経営の宝は人材ではないかと、こういうご指摘でございます。人材育成に必要なものは、職員の採用のときと、それから採用後のものがあると考えております。まず、職員になるための採用試験がありますが、かつて縁故採用を防ぐために、筆記試験を徹底して重視した時代がありました。その後は筆記も人物も、それから職場対応能力も重要視するような採用方法に変わっております。

当町では、長野県町村会が委託している試験センターが提供する教養試験、専門試験及び適性試験を行い、その結果において、小論文、また自己アピール票をもとに面接を行い、求める人材ビジョンを提示しながら、最終的には2回の面接の結果で決めております。採用後においては、適材適所の配置と人材育成に配慮しながらのローテーション、また自主性を重視した管理能力、成果を重視した評価と処遇など、人事によって職員の自己啓発へのモチベーションを高めることへの配慮が必要と考えております。

とりわけ、研修は職員の能力開発にとって極めて重要な役割を果たしており、町では機会をとらえ、実施しております。人材こそが唯一の資源であります。その価値を高めるための研修を、決して軽んじてはならないと考えております。

また、人事異動、人を伸ばす1つの大きなターニングポイントだとも考えております。現場で鍛えられるということを繰り返し続けると、人間はものすごく成長し、異動で人が育つと言われております。しかし、頻繁に異動させたらいいのかというと、自治体の業務は確実に間違いなく進めなければならないものがたくさんあるわけです。時間をかけてじっくり育て、将来に備える教育の期間も大切であります。この辺のバランスをうまくとりながら人事異動を行っていく必要があると考えております。

また、一方では、報道などでご案内と思えますけれども、金銭に絡む不祥事や不適切な事務処理などは、同じ職に長くいることにより、監視や牽制が及ばず、弊害が発生することもあり、常に冷静に、適材適所に心がけなければならないと戒めております。

いずれにいたしましても、人は仕事の中で育ってまいります。人材育成と人事管理は表裏一体で、密接な連携が必要と考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君） 今ご答弁されて、言われた内容、若い採用された方たちの人材育成のお話は、当然やるべきことだろうし、全く間違いないというふうに、私は考えております。

しかしながら、若い方たちの人事の異動というものは、そんなに頻繁にかわってはおられない

と思いますけれども、ある一定の年数は、やはりその場で経験をしてやるというふうになっておりますけれども、この実態は、私のほうも過去の人事の内容まで全部把握できておりませんのでわかりませんが、多分お話では、ある程度の、ある部署については替える部署もあるかもしれないけれども、基本的には若い人たちに対しては、ある一定の年数はその職場で働いているというふうに、理解を今しましたけれども、でも係長クラスとかいう方たちも部下を育てるという役割を持っている。課長の方たちも、部下を育てるという役割を持っておられると。同じセクションの中で仕事をしていて、先ほど申し上げましたように、ある課のところは6年間、今年6年目で4人かわられたということは、その下におられる方たちにとっては非常に不安でもあるということもあるわけですね。

ですから、そういう面では、やはり若い人たちの育て方は、町長が言う割れるような形だと思っておりますけれども、これから若い人を育て上げなきゃいけない係長、課長クラスの方たちも、やはりそれなりの期間というものを設定しながら、当然今までいろんな経験を積んでおられるわけですから、もういろんなセクションに行く必要ないわけですから、その中の適材適所というものはあるかもしれませんが、それについては一定の期間で、自分の目標を立てたものを達成する。町長も4年間という期間を設けて、4年間という中で自分の目標、立科町の町民が幸せになるという目標を立てて、その中で、4年間の間で何をするかという、4年間という期間を設けられているわけですから、やはり係長、課長クラスにおいても、自分の仕事に対して誠実にしっかりとやるためには、4年程度の期間というものを最低限設けて、その中で仕事をしていかなければいい仕事はできないんじゃないかなと。

先ほど申し上げましたように、職性、職の内容によっては、例えば金融機関とか、また保険会社とか、そういうものについては、地域との密着の中で、いろんな金銭的な不祥事というものが生じないように、2年程度のサイクルでころころかわるというようなことをやっておられる職業もございますけれども、当然立科町にもそういうセクションがあるわけですが、それについては私たちが申し上げませんが、先ほど申し上げましたように、1つの仕事を、1つのことを達成をするためには、やはり最低限4年から5年、これは係長、課長クラスも含めましてやるべきじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺について、町長のお考えをお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 人事でございますので、4年が正しいか1年、2年が正しいか、これは意見の相違のするところですね。私自身は、その職に携わってもらう方に対して、一番の適材適所ということで進めております。必ず人事のときには、この仕事をしていただきたいというお話をいたします。

それからもう1点、課長さんとか係長さんたちは、もう既に長い経験を積んでいるわけです。役場の中も何カ所も回って、経験を積んでおりますので、今この課に行ったから、初めてで、仕事が私、わかりませんなどというようなことはほとんどないと、私は思っています。

既に、今まで私ども、何度かやりましたけれども、そういったことでの苦情、それから悩み、そんなことは聞いておりません。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）苦情は聞いてないというお話ですけれども、私も苦情は聞いておりません。苦情を聞いているからこういうお話をしているわけではありませんし。

でも、町づくり、例えば先ほど事例として出した町づくり推進課、町長の肝入りでつくった、町の方向性等々も考えなければならぬ重要なセクション、幾ら経験のある方がそこに課長として来られても、1年1年でかわるといようなものは、その課長としても仕事のしようがないんじゃないかなと、私は思います。どういう町づくりというものをしていかなきゃいけないのかという、やはりあるセクションについて場合には長い、長期的または中期的ぐらいの目標を立てながら、こういうことをやって全体の町をよくするんだと、町長のご意向を反映させるような仕事をしていくんだということは、当然計画を立てられるというのは、これは課長職ですよ。

ですから、その中で1年1年でかわられるというのは、やはり私自身は好ましくないんじゃないかなというふうに思いますけれども、議会のほうが人事に関して口を出すということは、これはまかりならないことだと私は思っておりますので、これ以上の人事のあれについてはお話し申し上げますけれども、1つ、先ほど公平の原則ということでお話を申し上げました。公平ということで。職場のモチベーションを高めるということで、組織公平性の4つの尺度というのがあるんです。組織公平性の4つの尺度、まず分配の公平性、手続の公平性、情報の公平性、対人関係の公平性、これが職場のモチベーションを高める1つの尺度であると。

例えば、こういう方があるわけですね。会社ですけれども、この会社は公平な組織か、うちの上司は公平であるかということが、従業員や部下のメンタルヘルス、心の健康に大きな影響を与えることが多くの研究でわかってきたということ、ある院長がお話をされています。要は、みんなが納得できる不平等という公平感がある組織にあるかと、そういう公平感のある組織づくりというものが、やはり町の宝として人材育成をしながら、公平感を持った組織づくりを、理事者、または今ここにおられる患部職員の方もしっかりそういう意識を持って、やはり組織づくりをしていただかなきゃいけないんじゃないかなと。

詳しい話は、今の公平についてはのお話ですけれども、なかなか時間もないのでできませんけれども、職員の方たちが、すべて公平感があるんだと。公平というのは、だれもが納得できる不平等であるということ、皆さんが認識していればよい組織になるんじゃないかなというふうに思います。時間があと少しでございますので、人事異動、この人材は宝だということについては、これで話は終わりたいと思います。

3問、質問いたしました。冒頭の立科町の観光地づくり条例、ぜひ町長のほうで参考にさせていただくということだけではなく、さらに一歩進んで、きのうの同僚議員じゃないですけれども、前に進まなければ何も動かないということですので、それをつくらなければならないのではなくて、つくる過程というものを重んじるような形で、私の提案しております委員会等々の提案、委員会等々を設立するとかプロジェクトチームをつくるのかということについて、十分ご検討いただくことをお願い申し上げまして、私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君）これで、11番、橋本昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分からです。

（午前10時51分 休憩）

（午前11時05分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、6番、田中三江君の発言を許します。

件名は 1. 保育園跡地利用は

2. 農業の活性化について

質問席から願います。

〈6番 田中 三江君 登壇〉

6番（田中三江君）6番、田中三江です。通告に従い、「保育園跡地利用は」と「農業の活性化について」、質問いたします。

水はだれのものか、地表水、地下水の保全のあり方をめぐり、毎日のように水資源についての報道がされております。蓼科山からの湧水は、農業立町である立科町にとって、水道、農業用水と、かけがえのない大切な水です。今議会に、佐久地区3市町とともに、立科町地下水保全条例案が上程されておりますことは大変重要な課題であり、住民や農業者等のためにもしっかり守っていく必要があります。

では、初めに、保育園跡地利用について、お伺いいたします。

現在、統合保育園造成工事が進められ、この11日に起工式が挙行される運びとなり、来年の開園により、多くの子供たちが集い、健康で育ち、教育の根幹をなす幼児教育の拠点として、当所の目的が達成されることを、住民は待ち望んでおります。

この統合保育園建設にあわせ、現在運営されている3保育園の跡地利用についても、住民は関心を持ち、また期待していますし、建設と同時に考えていかなければならないことと思います。

昨年、先輩議員も質問いたしました。その時点の町長のお答えでは、目的を持った活用方法について、具体的な考えは持っていないということでした。また、改めて町民の皆さんにもご意見を伺うとのお話もございましたが、その後の経過と統合保育園の建設に伴い、旧保育園跡地をどのように利活用するのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）お答えいたします。

来年の春には、新保育所が開所になります。保育所の統合をしが後、廃園となる3保育所の建物あるいは土地の利用について、今後の利活用については、町民の皆さんも関心のある課題を取り上げました、時宜を得た質問と心得ます。

町といたしましては、今のところ、目的を持った利用方法は、具体的にはなってございません。現状のままでの活用ということであれば、難しさもありますけれども、売却あるいは更地にすべきかどうかは思案のところでございます。しかし、人口増を目指した施策や産業の活性化を目指す取り組みを考えるときに、この土地の有効活用が図れればと考えております。

旧来から地域の拠点ともなっている場所であり、貴重な土地でもございます。また、今回は3カ所同時に発生いたしますので、町民の皆さんも関心の多い、大きいというふうに思っております。ぜひ利活用方法についてご意見やご提言をお聞きしたいと考えており、その上で町民益にかなう方策を探ってまいりたいと考えております。

なお、物件の情報等は早めに広報してまいりますので、多くのご提案をよろしくお願ひしたいと思っております。

今、意見の募集方法の検討と、役場の中でも対応策の研究をするよう指示したところでございます。田中議員におかれましても、有効、利活用につきまして、情報あるいはご提案がございましたら、検討させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 今、庁内でも検討ということ、住民の皆様にもご意見を伺うというお話ですが、今回、3カ所、今おっしゃいましたように、3カ所のもの場所があいてくるわけですので、この検討委員によって町民の皆さんの意見がくみ上げられる、検討委員によっては多くの皆さんの意見がくみ上げられるか、またくみ上げられないかということもあると思うんです。ですので、その検討委員の選出が、とても今回は大切だと思いますが、この検討委員を選出する場合にどのような方法で選出されるのか、お伺ひいたします。町長にお伺ひいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） この検討委員とか、それからあり方検討とか、そういうことの委員というのは、とかくそういう主語を使うんですが、今回の場合に関しては、検討委員にするかどうかはまだ決めていません。と申しますのは、検討委員会ですどこまで検討できるかという問題が、実は残ります。

例えば、今の状態を町民の皆さんが、ほとんど1つか2つぐらいの案として相違が出てくるのであれば、相当検討が深まるかなと思うんですが、もし仮に多くの皆さんのご意見を聞いたときに、数多くのご意見が出た場合、絞りきれぬかどうか、それぞれの委員さんがそれぞれの主張をなされるわけで、その検討の中身がどこまで深まるか、そしてどの程度町民益にかなうのかという、そのところまで検討せざるを得ないわけですから、ただ単に検討委員会で検討して決めていくというやり方なのか、そしてもう一つは、まだアイデアを募集する中で、町民益が本当にいいものを選んで、その中で検討していくかという、ちょっとその辺のところ、今迷っております。それも含めて、役場の職員をどういう使い方をすることかということもさることながら、どういうご意見やアイデアを募集して情報収集していくかというところの検討も、実は同時に指示したところで、先ほどの答弁ではそういう意味でございます。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）検討委員も情報の収集をしてからという考えでよろしいですかね。いろいろな情報を収集してというお話ですが、昨年先輩議員が提案しておりました、工場誘致にしてはどうかとか図書館や、それから高齢者施設はいかがとか住宅団地はとの提案をしておられました。

私も、各所でお話を皆さんに伺うようにしております。若い皆さん、意外と託幼老所を開けないかというような案もございます。託幼老所というのは、小さな子供からお年寄りまで利用できる場所で、おばあちゃん、おじいちゃんから曾孫のような子供までが集まれば、まるで大家族のように一日を過ごすことができる、簡単に言えばアットホームな雰囲気といったところのことですが、そのようなお話もございますし、また要介護にならないように、皆さんのよりどころであったり、みんなで寄ってつけものなどをつけて販売できないかというような案も言われました。子育て住宅の3棟目というお話もありました。

そこで、私の提案です。就農者支援センターや研修センター等、農業者の受け入れ住宅にすることを提案いたします。新規就農者やIターン等の受け入れには、まず住むところが必要です。家族のある世帯が来ていただければ、人口増対策にもつながると思います。周辺の佐久市、小諸市、東御市、長和町などでは、就農トレーニングセンターや住居費の助成などを以前から行っておりますが、当町は空き家等もなかなか借りられない状況であります。

今回、国の施策、青年就農給付金、農地集積協力金など、人・農地プランの実現を図るための支援が打ち出されました。保育園跡地は、3園、そこに茂田井保育園と、4園の跡地利用ですので、その中に就農者支援住宅も最適と思われますが、ここで提案いたしますけれども、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）非常にユニークなお話かなと思っています。

先ほど前に議員さんがおっしゃいましたように、幾つもの案があるわけですね。そういう中のどれを1つとっても、なるほどこれは欲しいな、つくってみたいなというものばかりなんです。でも、その中からこれを選ぶというと、なかなか難しいという話を少しさせてもらいました。

議員さんのおっしゃいます就農のための農業者の受け入れ住宅をつくっていかうというご提案も、その中の1つかなというふうに思います。ひとつ心得て、承っておきたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）利用されない園舎は建物の価値を失ってしまうことから、統合後は、できるだけ早期に再活用の方向を示すことが重要です。しかし、現在の厳しい財政状況の中で、新たな町民ニーズにこたえていくことは、一定財源の確保が必要になることも考慮しなければなりません。

今回、この保育園跡地利用の方向性を見きわめるためにも、多くの意見があつてはと、町長のお話ですが、住民に示して、パブリックコメントを求めてほしいと考えますけれども、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）パブリックコメントも、ご意見を募集する大きな要素というふうに思っています。
さまざまな角度で、いろんなやり方を考えていきます。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）まず、住民の意思を伺うことが大切かと思えます。

現在の保育園の土地も、住民の皆様から貴重な土地を譲っていただいて建設された場所もございます。ですので、この跡地は有効利用をしなければならないと思います。土地の売却は考えている園もあるのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）先ほども、何度も申し上げますように、例えば産業振興のことを考えたようなときに、もし優良な企業がそこに進出してもいいぞと、またその地域の人たちのためになると、雇用も確保できるというようなことであれば、当然のことながら、売却また貸し付けなども、あわせていろんな考え方をしていかなきゃなりませんから、決して排除をするつもりはございません。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）4園ありますので、いろんな、町長の今おっしゃるお考えもわかるわけですが、すけれども、私は常々新規就農をされる農業者のための施策と提案や願いをしておりますので、売却については慎重にご検討いただきたいと思います。跡地が更地になり、閑散としてしまうということは、極力避けていただきたいと思います。

今まで、三葉保育園は三都和村の、そして若草は横鳥村の、千草は芦田村のほぼ中心となっていた場所に建てられております。後世に歴史をつないでいく意味からも、茂田井保育園跡地も含め、それぞれの園地に記念モニュメントなどを建設されるお考えはございますでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）記念のモニュメントも、やはり歴史の1ページを刻むものですから、研究して、何か考えればやってみたいかなと思っておりますが、ただ使い方の問題の話になりますと、ちょっと話がずれちゃっていけないんですが、とにかくその使い勝手の中に、みんなでいいなと言ってつくるんですが、将来負担が大きくなるものをもう一つ加えてください。

モニュメントにつきましては、きっとその地域の皆さんの象徴でもあろうかというふうに思いますので、何か工夫ができればいいというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）ぜひ、モニュメントを実現されることを願います。

将来負担が大きくなるものということですが、十分に検討していただいて、他方面から多くのご意見を伺ってから、跡地利用をしていただきたいと思います。

以上でこの質問を終わります。

次に、農業の活性化についてお伺いいたします。

当町には、和洋女子大学の生徒の皆さんが農業体験学習に、大学の授業の一環として、年に2～3回、来られますけれども、この呼び込みも、大学側のお話では、立科町出身のすずらん会の皆さんと、町の姿勢や職員の努力が伺えたことで実現し、多くの生徒が毎年希望され、当町で経

験で積み重ねられていることは、立科町を知っていただくためには、大変喜ばしいことです。

国では、新規就農者対策として、昨日、同僚議員からも質問がありましたので、重複するところもありますが、改めてお答えをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

日本の農業、ひいては立科町の農業を守り、育成するための支援、人と農地の問題を解決するための未来の設計図、人・農地プランが事業化されました。しかし、この制度の給付条件がまだ完全に決まっていないとも伺いましたが、非常に厳しい内容と聞いております。農家の後継者であれば、だれでも位置づけられるプランが必要ではないかと思っておりますが、この振興策として、人・農地プランを町あるいは地域で作成されるということで、きのうのお答えでは、地域を美上下と中尾、古町から下の地域でと2つに分けて、古町から下の地区は旧村単位で検討中とのお答えでしたが、早急に作成され、多くの皆さんが対象となり、当町に移住されること、また戻ってきていただけるような政策努力が欠くことのできない行政の責任分野です。

さらに、当町には遊休荒廃地が多く、これ以上、荒廃地化するわけにはいきません。JA佐久浅間管内においても、農業経営支援対策チームによる新規就農関連活動や農家巡回訪問活動を行い、新規就農希望者への情報提供を行っております。ちなみに、佐久浅間農協管内の新規就農者は、平成18年度9人から19年度12人、20年度17人と、年々増加し、昨年23年度は34人と、新規就農者だけでも130名以上の皆さんが就農されていると伺いました。当町でも、新規就農者の受け入れ実績はありますが、とても少なく、JAでももっと情報を公開し、新規就農者を受け入れてほしいと言っております。

また、新規に就農された方でも、もっと農地を借りたいという声も聞こえますが、町として新規就農者対策用の土地の確保や農地を貸したい人、借りたい人の把握が十分にされていない状況にあるかと思っております。今、申し出があった場合に、速やかに対応できないと思っておりますので、貸し付け、借り受けはどのようにになっているのか、現状をお尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えいたします。

日本の農業、特に食糧自給率の向上など、当町のように、中山間地域に属する農業地帯では、高齢化による離農、長い歴史の水田転作事業によりまして、田や畑の荒廃地化が進みました。この荒廃地化した農地を再生させることが行政の課題とすれば、ご質問のように、国の新規就農対策でもある人・農地プランを早く計画して、新規就農者、既存農家の後継者対策に活用できるよう期待したいものであります。

このプランであります。先にもご質問があり、お答えをいたしましたけれども、国や県の方針が定まったばかりですので、新規就農すれば、補助金というお金が5年間もらえる、自分ももらえるかもしれないという漠然とした情報がひとり歩きしているように見えます。この補助金対象事業に合致させるためには、地域ごとの人・農地プランを策定することが必要となりますし、受け入れのための土地の確保は、あらゆる機会をとらえて、貸手の情報収集に努めなければなりません。農地の場合、農地法がございますので、まずは農業委員会との連携が肝要でございます。詳細については省きますけれども、計画が策定された場合、議会のご理解とご協力もお願い

しなければならぬものでございます。

次に、農地の貸したい人、借りたい人の集約化であります。農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づきまして、これも農業委員会、長野県農業開発公社等の機関と連携しながら取り組みをしていかなければなりません。平成 22 年度からは J A 佐久浅間農協も加わり、23 年度の実績では約 50ha の農地において利用権が設定され、利用集約ができ、荒廃地化を防ぐことができたように聞いております。

新規就農者の皆さんのみならず、農地の貸借は個別相談が主になります。就農希望者が何を望んでいるか、よくお聞きして、希望に添えるように努力しておりますが、立科町の地形は起伏に富んでおり、農地の立地条件のよいところは農家自身が手放しませんし、高齢化など、事情により離農する場合は、地域の担い手の皆さんが耕作されているようでございます。以上、これらの理由によりまして、農地を集積し、団地化することは簡単にはまいりませんが、引き続き関係機関と連絡をしながら、借りたい人の条件をよくお聞きした上で対応させていただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 6 番、田中三江君。

6 番（田中三江君） 依頼があってから希望の土地ということで、個々にお話ということでございますけれども、希望があつてからでは、なかなかその土地の農地法、それから農業委員と連携してといえますと、時間もかかってしまうかと思ひます。

東御市は、土地や住宅など、相談を受けながら、運営委員会等が審査会を行つて、対応と紹介を進めているとお聞きしました。やはり住みたいと思ふ方は、速やかな対応が一番ではないでしょうか。

先ほど、保育園の跡地利用も、就農者の住宅確保が先決と思われることから、提案を申し上げたわけですが、住むところも、作付けできる土地があれば、立科町に来たいという方もあり、個人情報ということもあり、農業委員会の連携ということもございしますが、情報を町で把握しておくということで、スムーズな対応ができるのではないかと思ひます。

また、新規就農等で有機栽培をされている方やハウス栽培のミニトマトなど、また西洋野菜などを作付けされている皆さんがございします。その方々のお話ですと、東信地区の野菜はとても味がよいと言われ、その中でも、特にこの立科の肥沃な土は野菜の味が際立っていると言われ、都会での需要が大きいと。個人で販売、販路を持って、規模を拡大を願つております。このような皆さんが増えると、農地も荒廃させることなく、作業の応援とか、それから雇用もしていらつしゃいますので、皆さんの収入にもつながると思ひます。

農業委員会の仲介による土地交渉もあるかと思ひますが、当町にいかに来ていただき、作付けし、収入を得るかが大前提です。10 年後を見据え、各農家が農業経営の継承者がいるのか、作付けはお願いしたいなど、個々の調査の必要性があります。地域に担い手がないということのないようにしていくのが人・農地プランのメリットということですが、詳細な、このような調査はどのように行つていかれるのでしょうか、お伺ひします。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）では、お答えいたします。

まず、現状、立科町を把握しているかどうかというご質問があったように思います。

現状につきましては、昨日もお答えさせていただきましたけれども、現状では、JA佐久浅間さんの利用いたしました農地利用集積団体、円滑団体と位置づけられてございますので、こちらの情報をもとにさせていただいているところでございます。

人・農地プランはどのようなことかということなんですけれども、現状では、人・農地プランにつきましては、概算の、いわゆる概要設計をしているところもでございます。これは、国のマニュアルに従いまして、いわゆる概要の計画を立て、概要計画から本計画にするという、2段階ステップと言われておりますけれども、こういう方法もございしますが、その概要設計をするためには、JAさんのデータをすべて私どもにちょうだいをいたしましてやれば、まず概要設計が可能だというふうになっております。

ただ、この場合におきましての1つの問題点は、本計画にはなり得ない。この本計画にするためにはどうしたらよいかということなんです、地域の皆様方と話し合いをして、ご理解をちょうだいしなければできないと、こういうことでございます。

昨日も同じようなお答えをいたしましたけれども、立科町の作物累計、高原野菜地帯、また米作、畑作、果樹、葉菜のエリアは、やはり大きく分けたほうがいいのではないかといいことで、まず2つに分けなければならないと。それ以外のところにつきましては、旧村単位エリアが最低のエリアづくりではないかなという構想であるというお話は申し上げましたが、決定ではございませんので、お間違いのないようにしていただきたいと。もう少し、やはり大きなエリアでないと人の移動が可能ではないかと、こういうふうを考えておりますので、そのあたりは慎重に進めさせていただきたいというふうを考えております。よろしくお願いたします。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）では、農林課長にお伺いたします。

この、今ご説明の人・農地プランですけれども、昨日のお答えですと、多くの皆さんが申し込みをされているとのことでしたが、長野県の状況や見通し、わかりましたら、お話ししたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）県下の情勢がどうなっているかということでございますが、たまたま6月4日付けで私どものところに通知が届きまして、その状況で申し上げますと、県が行う2年間の準備型と言われているものでございますけれども、全県下で182名の方がご要望されております。うち、佐久管内は19名、当町ではございません。経営開始型、これが5年間、150万円ちょうだいできるというものでございますけれども、全県下で362名、佐久管内で61名、立科町ではこの該当になると想定している方が、昨日も申し上げましたが、7名いらっしゃいます。このうち、現在、何とかもらえないだろうかという相談に来られている方が、現状1名でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 農林課長に、この後、少しお伺いいたします。

そうしますと、県でそれだけの人数がいるということは、立科町は今は7名ということですが、当町で何人ぐらい受け入れが可能なのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） 何名ぐらい新規就農者を受け入れられるかという、こういうご質問でよろしいですか。それにつきましては、現状、いらっしゃいます7名のうち4名は、既に立科町で就農をいらっしゃいます。その方々が、経営が軌道に乗るまでこの給付金事業の交付を受けたいと、こういうことの該当でございます。そのうち1名が手を挙げて希望しているという状況でございます。

新たによその地区から、要するに立科町以外から受け入れられるかというご質問に関しましては、まだそういうご要望されている方がいらっしゃいませんので、また希望があった時点で個別相談をするということになろうかと思えます。よろしくお願ひします。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） この人・農地プランですけれども、旧村単位での割り振りということで、昨日お話しいただいたかと思うんですが、今後の中心となる経営体として認められないと、このプランのお金はいただけないと思うんですが、この中心となる経営体をどこが担うのかということをお考えはお持ちでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えをいたします。

人・農地プランというものは、無論新規就農者対策もございしますが、農地集積、これを目的としております。ですから、要はそのエリアをどこの範囲までとるか、まだ検討中でありましてよということをもうくどくどと申し上げておりますが、例えば、申し上げますと、旧西部地区を1つのエリアとした場合において、このエリアの中で5年先、10年先、農業を続けていく気持ちがありますかというようなご質問もさせていただきながら、そして10年後にはもうできないな、あるいは5年後にはもうできないなと、そういう方は貸したい人のリストに今度は載ってくるわけです。

その中でも、中核的に、現状でもいらっしゃいます営農を、お米を、例えば今1ha やっているけれども、もう2ha ぐらいにふやしたいという方は、宇山におられる方が牛鹿のほうに来てつくってらっしゃる現実もございします。こういったように、地域の中核としてやっていかれるかどうかは、地元の皆さんで認めていただくと、こういうことになってまいります。そういう貸したい人、借りたい人を見っていきますから、じゃどういう人かといえ、これから5年先、10年、農業を続けていかれる方を中核的な農家というふうに認めていくことができるかなと思われまします。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君）私の認識では、その主になる経営体、個人とか法人とか集落営農とかがないと、その人たちはそこへつかないと、相談というか、その人たちの案がなければその人・後プランのところの計画に入っていられないと思うんですが、入っていられるものでしょうか。経営体がなければだめではないかなと思ったわけなんですけれども、ちょっとご説明とは違いないが、また後ほどお願いいたします。

また、先ほどから、今お聞きしましたら、7名の方が現在、申し込みがあるということですのでよろしいですかね。それで、またもう1人もというお話です。現在、3名も町内で就農しているということですが、新規に町外から受け入れるということが人口増対策につながるかと思うんです。そういった方向も向いていただきたいなと思いますし、野菜、果樹、水稻、その今決まっている皆さん、どの分野の対象となる皆さんでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）7名の内訳で申し上げますと、3名については高原野菜です。1名については、お米をつくりたいと、こういう希望のようでございますが、ただたまたま水田の集約というものができないのかなというようなことで、現在は研修中の方でございます。里親制度によつての研修中というふうに、ご理解をいただきたいと思ひます。

残りの3名につきましては、一応私どもで把握はしておりますが、この皆さんは経営体の、先ほどおっしゃれるように、母体はございます。後継者として、5年以内に経営を、すべてを譲っていただけられる方であろうという方が、3名把握してございます。ただし、これも条件がございまして、就農時が45歳以下、そして250万円以下の所得の方ということでございますので、非常にこの3名の皆さんは経営が安定していらっしゃいますので、該当になるかどうかは微妙なところでございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）もう1点、お伺いします。

この事業、初めからパーフェクトのプランがなくてもよいということがありましたけれども、もう既に就農した方たちがいて、経営体も、母体があるというお話ですと、すぐに取りかかれる方もおられるわけでしょうかね。そうすると、今度、その何年継続されるのか、この事業は何年ぐらい継続されるのかという方針も出ているのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）現実的にお答えをいたしますと、国の法律で言われておりますのは、5年間継続して給付しますと、こういうふうに言われております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）今お聞きしましたのは、5年間継続で、1人の方がいただけることですよ。この事業が継続されていくような雰囲気があるのか、雰囲気といいますか、永続的に行われる事業であることを願うわけございまして、そのあたりをお聞きしたいと思ひます。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）はい、お答えいたします。

国の法律が変わらない限りは、この事業は継続されていくというふうに認識しております。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）はい、ありがとうございました。

では、次に町長にお伺いいたします。

J A佐久浅間では、海外からの農業実習生を受け入れをして、今年12年目となります。現在、年に120人くらい受け入れをしているということです。当町へも、海外から来ている方々も多くおられます。企業へは、実習制度で中国から6名、また10名、それ以外の国から60名くらいとお聞きしておりますが、農業でも研修生として2名の方が中国から来ておられます。

これからは、どの分野においても、海外からの皆さんが参入してくるかと思われまじけれども、後継者不足や人手不足解消対策として海外からを考えるとすると、行政も参加していかなければならないかと思いますが、このことに関して町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）これは、今誤解をしておいけませんけれども、海外の農業でもそうなんです、研修制度というのは、人手不足とか労働力とか、そういうことでは不純でございますので、できません。研修ですから、あくまでも研修をして、母国に帰ってその事業をするというのが大きな目的と建前になっておりますので、その辺をお間違えのないように、これからちょっと組み立てていただければいいと思います。そうしないと、行政が労働力不足の解消のために、研修生として外国から人を連れてくるか、受け入れかと、こういうふう聞こえてまいります。どうぞ気をつけてください。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）どの分野にも海外の方、おいでるようになっていきますので、そのような形になるかなという、ちょっと不安もありましたのでお聞きいたしました。失礼しました。

もう1点、町長にお伺いいたします。

農作業の人手が足りない皆さんへの仲介について、やはり農業は短期的に忙しい時期があります。地域を支える担い手として、100人の登録がされているシルバー人材センターの皆さんをお願いされている農家も多いわけですが、元気で働く、意欲のある高齢者がお手伝いできることは、お互いにありがたいわけでございます。

シルバー人材センター連合会においては、庭木、庭園管理講習会も行われておりますが、佐久市の営農支援センターで行っているアシスタント講習は、J Aの技術員、佐久の農業改良普及センターと協力をして、4月から12月までの間、果樹コース、花卉コースの実技講習が受けられます。農業に関心があつて、農業技術を学び、将来農作業に携わることや労力を多く必要とする作業を補助できるように、基礎知識や基礎技術を習得し、労力が不足の農家の支援を行うと言います。

県・市・J Aには無料職業紹介所があり、人を頼みたい人、人を探している人の仲介を行って

います。当町も果樹農家が多いわけですが、佐久市のようなアシスタント講習があると、仕事を探している人と頼みたい人、お互いの支援につながり、即戦力となる、このような事業、当町も行ってはいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 私、勉強不足で、アシスタント講習というのがよくわからないので、課長が何か知っているようなので、課長に答弁させます。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） では、お答えします。

私どものほうの情報、知り得ている範囲でということになりますけれども、これにつきましては、佐久市さんで確かに行ってください。この内容につきましては、果樹講習、花卉コースということで、果樹と、それから花の栽培というふうになるかなと思われま。これの対象の皆さんは、いわゆる市内で農家、いわゆる農家に就職をすると、こういうような意味という意味でございます。ですから、農業という職場に就職するのに、何の技術もなければ、農家も即戦力として受け入れてくれないわけでございます。ですから、農家にもう既にアルバイトとか、そういう感じで就農をされている方が技術研修をする場所であるというふうにとらえてよろしいかなと思われま。

現状で考えますと、お調べしてみましたら、果樹コースで14名、花卉コースで7名、本年度申し込みがあるようでございます。当町に、これを例えて申し上げますと、10万5,000人ほどの人口でございますから、私どもで考えると、年間1名ぐらいかなということございまして、私どもが常々申し上げておりますように、そういう希望者の方がいらっしゃいましたら、まずはJAさん、それから行政、農林課にご相談をいただきたいということで申し上げますので、もしそのような方がいらっしゃいましたら、個別にご相談させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今、農林課の課長が話しましたように、恐らく少ない数だろうということです。

数が多く希望が出てくるようであれば、また考えなきゃいけないと思うんですけども、今の段階では、佐久市のような、こういった制度というのはまだ考えてはおりませんけれども、よろしくどうぞ。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 素人でありまして私たちも、もしリンゴ農家などにお手伝いに行こうと思っても、技術がないわけなんです。わからないことが多いもんですから、佐久市の行ってらっしゃるアシスタント講習、これはだれでも参加して、教えていただいて、そして農家の土地を借りて練習をする。だから、本当に市のほうの負担というのは、飼料代とか、その農地をお借りするお金とか、それほどかかるわけではなく、技術講習は農協の技術員とかにお願いしたりしているから、それほどではないですよというようなお話でしたので、もし町内でそういう方が多くなりましたら、ぜ

ひ進めてみていただきたいと思います。

それから、先ほどの人・農地プランですが、住民にわかりやすい形での情報提供になるように工夫をしていただきたいと思います。

新規就農支援対策も大きく動き出し、県においても、日本一、就農しやすい長野県を目指し、就農希望者を呼び込み、研修する機会等を充実させ、多くの就農希望者が長野県で農業経営の夢をかなえるための支援を行うとうたっております。当町も、新規就農者を受け入れる状況をつくり、町独自の支援策を打ち出し、先ほども提案した保育園の跡地の支援住宅やアシスタント講習、土地紹介をスムーズに行なえるように、J Aとの連携を密にいただき、農業が活性化されることを願うものです。

当町は、農業に力を入れた株式会社を設立し、経営面は形づけられましたが、何をどうするかという政策面はまだあまり見てはいません。農業行政は、展望と富を形にするビジョンづくりであり、施策面、専門のプロジェクトチームの設置、また町民の意識を十分把握するなど、積極的に取り組まれることを要望し、私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、6番、田中三江君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了とします。これで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時55分 散会）